平成27年8月6日 障害福祉担当部障害者地域生活課 子ども・若者部保育課

障害児等保育検討委員会の検討状況について(報告)

1 主旨

本年6月に設置された「世田谷区障害児等保育検討委員会」(以下「検討委員会」という。)では、「子ども・子育て支援新制度」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」における合理的配慮の提供義務などを踏まえ、保育園における障害児等保育のあり方や、障害や疾病等により医療的なケア等の特別な配慮が必要な障害児等への保育のあり方を検討している。これまでの検討状況について、報告する。

2 検討経過

- (1)平成27年6月 第1回検討委員会の開催
 - ▶ 世田谷区の認可保育園における配慮が必要な児童の受入と対応の状況(説明)
 - ▶ 未就学児を対象とした障害福祉サービス制度(説明)
 - ▶ 在宅障害児の現状と保育における課題について
- (2) 平成27年7月 第2回検討委員会の開催
 - ▶ 子ども・子育て支援新制度と区における保育の現状(説明)
 - ▶ 障害特性に応じた配慮や医療的ケア等の特別な配慮が必要な児童の対象像と保育イメージの検討
 - ▶ 児童発達支援事業や居宅訪問型保育事業を活用した障害児保育の検討
- 3 これまでの検討内容 別紙のとおり
- 4 今後の検討課題
- (1) 医療的ケア等の特別な配慮を必要とする障害児等を対象とした保育事業の具体化 児童発達支援事業と居宅訪問型保育事業の活用
- (2) 保育園における障害児等保育の支援体制の整備 保育園での医療的ケアを含まない合理的配慮の具体化とその提供体制の整理 保育園で医療的ケアの提供に向けての課題整理(ソフト面、ハード面)
- 5 今後のスケジュール(予定)

平成27年 8月 第3回検討委員会の開催

10月 第4回検討委員会の開催

10月 第3回子ども・子育て会議に28年度新規取組みの概要報告

12月 第5回検討委員会の開催

平成28年 1月 第4回子ども・子育て会議に最終報告(案)の報告